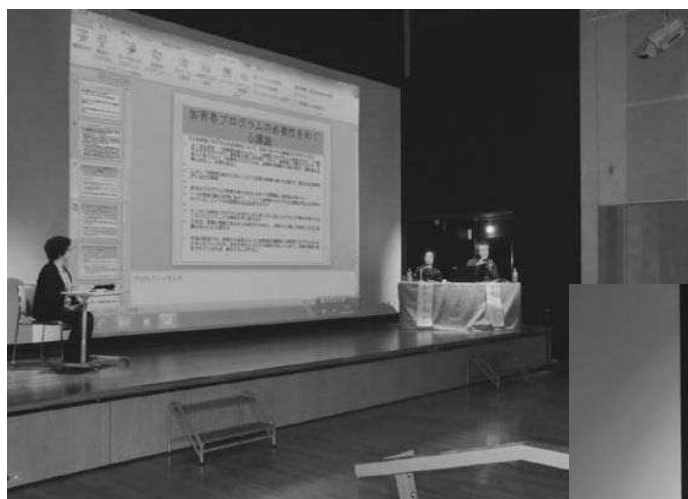


鐘の音

Kane-no-ne

vol.33
2015.3発行



DV防止セミナー (11/8)



目次

特集 平成 27 年度実施事業のご案内	2
●第14回「女・男フェスタさいたま」を開催しました	3
●セミナーレポート	4
●ただいま活動中「Oaoa (オアオア)」	4
●女性の悩み相談 相談室から	5
●コ・ラ・ム数字	5
●Book Navi 図書のご案内	5
●施設・相談のご案内／ほっとたいむ	6

平成 27 年度実施事業のご案内

さいたま市では、『第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン』に基づいて、男女共同参画社会の実現に向け、各種講座・講演会等を実施します。

パートナーシップさいたま（大宮区）と女・男プラザ（緑区）を主な会場として開催しますのでぜひご参加ください。

実施予定時期	講座名	内 容	会 場	対 象
4月23日・30日 (木)	結婚の曲がり角で考える ～私らしい決断をするために～	結婚生活に迷いが生じた場合に際して、夫婦関係を見つめなおし、正しい離婚の知識を学ぶ機会とします。	女・男プラザ	市内在住・在勤・在学の女性
6月	いつか、ではなく今始める起業プレゼン講座	起業を漠然と考えている方の最初の一歩とするために、講義と併せてプレゼンテーションも行う講座です。	パートナーシップさいたま	
7月11日(土)	男女共同参画週間記念事業	毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。この週間を記念して、講演会等を開催します。	生涯学習総合センター	市内在住・在勤・在学の方
7月～9月	女性カレッジ2015	日常に潜むジェンダーや性別役割分担意識を見つめ、話し合いを通じて整理・シェアし、より自分らしい生き方を探ります。	パートナーシップさいたま	市内在住・在勤・在学の女性
7月～8月	男性カレッジ2015	定年前後の男性が、組織を離れ一人として、どのように生き活動していくのか、4つのキーワードに沿ってグループワークをし、明確化することで今後に役立てていただきます。	パートナーシップさいたま	市内在住・在勤・在学の男性
8月	理工系を目指す女子チャレンジ支援	理工系分野を志す女性を応援するため、親子での科学実験を行い、苦手意識を持つ母親が科学の面白さを学ぶ機会とします。	女・男プラザ	市内の小中学校に通う女子児童・生徒とその親
11月	DV防止セミナー	毎年11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。これに合わせ、セミナーを実施します。	未定	市内在住・在勤・在学の方
4月～3月	傷ついた心のケア講座～12ステップ～	DVやモラルハラスメントなどで、傷ついた心を抱えている方が心身を回復し、自分らしく生きるヒントを学びます。また、身近な例を挙げてのジェンダーに気づく場とします。	パートナーシップさいたまと女・男プラザ	市内在住・在勤・在学の女性

*このほかにも講座を企画しています。詳しくは市報さいたま、パートナーシップさいたまホームページ(<http://www.city.saitama.jp/006/010/002/index.html>)などで随時お知らせしますので、ご覧ください。

第14回「女・男フェスタさいたま ～たがいに認め合う 男女共同参画～」を開催しました

日程：平成27年1月18日（日）・19日（月）会場：シーノ大宮センタープラザ10階 多目的ホール

2日間にわたって開催された「女・男フェスタさいたま」では、講演会や映画上映に加え、男女共同参画推進団体による展示やアトラクション、ワークショップやステージ発表が行われました。また、パートナーシップさいたまが26年度主催した講座・講演会についてパネルに展示いたしました。

●初日講演会 ～男と女の脳は違うの！？～ 幸福になる「脳の使い方」 講師：茂木健一郎さん

脳についてのお話から始まりました。男性と女性の脳が大きく違う部分は、感情やコミュニケーションを受け持つ右脳と、ことばや論理を受け持つ左脳をつなぐ脳梁にあると考えられているそうです。男性に比べて女性の脳梁は広く太く、そのため左脳と右脳の行き来がスムーズで、人に共感することやコミュニケーションなどにも長け、全体としてバランスの取れた考えや行動になるとのことです。

一方男性の脳の使い方で最たるものは「オタク」と呼ばれ、狭い範囲の興味を深く突き詰める傾向にあるそうです。しかしそうは言っても例外も当然あり、男だから女だからとか、年代で人を決めつけるのではなく、その人自身を見る目を持つことが大切だと述べられました。

また、幸福になる脳の使い方について、だれでもコンプレックスはあるが、それは長所にもつながっているもので、そちらにも目を向けることが大切とのこと。ご自身を例えに、「今日僕を初めて見た方は何て落ちつきのない人だろうと思ったでしょう。昔からそうなんです。でも切り替えが早いとも言え、何かイヤなことがあっても引きずらないという長所にもなっています」と話されました。自分にない長所を持っている他人をうらやんだり、ねたむ瞬間から不幸になっていくというお話もありました。

もう一つ、自分への「むちゃ振り」が脳のホルモンを活性化させ、アンチエイジングにつながるそうです。昨年「アンと花子」への出演依頼は思いも寄らないことだったそうですが、ご自身への「むちゃ振り」でお引き受けになり、撮影当日までに10kg減量されたそうです。後の質疑応答の時間に減量の質問がありましたが、壇上で顔を真っ赤にされて腕立て伏せを披露してくださいました。参加者から大きな拍手があがり、和気あいあいのうちに散会となりました。

幸せになる脳の使い方は自分の中にあると、自然に思えるよい機会となりました。（河西 純恵）

●2日目 映画「そして父になる」

6年間育てた息子が、病院の看護師の作為により交換され、実は他人の子だったことが判明したことから、

さまざまな夫婦間の葛藤が生じます。一方は建設会社のエリート社員夫婦であり、片方は地方の電気店を営む夫婦です。

病院との損害賠償の裁判を進めながら、血のつながりを優先して、本来の親子関係に戻そうと二つの家族が交流していきます。親は当然のことながら、血のつながりを重視しますが、「生みの親より育ての親」という言葉があるように、子供は育ての親を慕っています。最終的な結論は子供の意思を尊重する方向に収まりそうですが、自分だったらどうするかと決断を迫られる、問題提起型のストーリーです。

2013年の制作で、カンヌ国際映画祭審査員賞、日本アカデミー賞主演男優賞など多数の賞を受賞している話題作です。（古瀬 和夫）



ステージ発表



パネル展示



展示を見る参加者

セミナーレポート

パートナーシップさいたまが主催したセミナーをご報告します。

DV防止セミナー「DVとストーカー」

11月8日(土)、武蔵浦和コミュニティセンター多目的ホールを会場に実施しました。DV加害者プログラムに携わっている信田さよ子さん、伊田広行さんの2人の講師をお招きし、プログラムの内容や効果、問題点等について語っていただきました。

信田さんは約10年前から加害者プログラムに携わっており、被害者やDV家庭の子どもも含めた包括的なDV被害者支援を行っています。加害者プログラムの期間は3か月(全12回)と、あまり長くはありません。それに対し、伊田さんが半年前から始めたDV加害者プログラムは、1年間(全50回)と長期にわたります。共通しているのは、グループで行うこと、受講者はもちろんのこと被害者とも面談をすること、そしてあくまでDV被害者支援の一環としての加害者プログラムであるという点です。

DV加害者プログラムに対する理解はまだ充分とは言えず、「加害者は変わらない」「効果はない」といった批判的な意見も多く聞かれるといいます。しかし、「逃げる」「離婚」といった選択だけではなく、「加害者に変わって欲しい」という思いをもつ被害者もいるというお話から、加害者プログラムの必要性を理解した方もいらっしやうです。

受講後のアンケートでも「加害者が変わらないと被害者は増える一方」「加害者プログラムをもっと広める必要がある」といった声が聞かれました。

性暴力セミナー 「性暴力から立ち上がる」

(11/18)

加害者が沈黙を強い、被害者が沈黙し、気づいた周りも無かったことにする、沈黙の暴力ともいわれるのが「性暴力」です。やっと最近になって、被害者が声をあげ、さまざまな支援活動も拡がりつつあるいま、埼玉県男女共同参画推進センターとの共催でセミナーを実施しました。

講師に、アメリカ在住時に被害に遭われたフォトジャーナリストの大藪順子さんを迎え、被害に遭われた時の体も心も凍りついた想いや、直後に始まったサポートシステムなどについてお話しいただきました。その中で、「あなたは何も悪くない」と伝えられることばは、あれこれと自分を責めてしまいがちな被害者にとって、大きな支えとなるものだそうです。

また、日本では親告罪ですが、これは被害者にとって二次被害ともいえるもので、社会の風潮が加害者を許さないという認識に変わっていくことを期待したい、とのメッセージが伝えられました。

最後に、昨年埼玉県で始まった、性暴力被害の相談電話「アイリスホットライン」の高橋さんより情報提供があり、性暴力についての認識を深める機会となりました。

ただいま活動中

「Oaoo(オアオア)」

男女共同参画を目的に活動しているグループを紹介しています。

シングルマザーの仲間と共に、繋がりを大切にしたい、母も子も幸せに暮らそう、という思いで「Oaoo(オアオア)」というグループを作り、活動をしています。

市民企画講座「シングルマザーのための講座」では、自分・子供のころと向き合う事をテーマにした講義や、シングル

マザーの先輩にお話を伺う回もあり、参加者の方から「自信をもって子育てをしようと思った」「自分だけではないんだと心強い気持ちになった」などの感想をいただきました。

日本の家族は多様化しています。ひとり親家庭も立派な家族です。子供と向き合う事を大切に、これからも当事者同士の繋がりを大事にしながら活動をしていきたいと思っております。



(代表 渡辺尚子)



パートナーシップさいたまでは、毎日たくさんの電話相談を受けています。一口に相談といっても、その内容は相談する方によって様々です。なかには何を言いたくてここに電話をかけてきているのか、掘みきれない方もいらっしゃいます。

「自分の言いたいことを、相手に伝わるようにまとめて話す」一見簡単なようで、実はとても難しいことなのではないか。それが最近学んだことです。ましてや悩み相談に電話をし、相談員がどんな人なのかわからずにご自身のことを話すのは、相談をする方にとってはとても敷居が高いこと。「相手に伝わるようにまとめて話す」のはさらにその敷居を高めてしまうように思います。

そうすることができないくらい、相談する方自身も混乱していて迷っている…その思いを受け止めながら、その方なりの選択や、気持ちの持っていく場を見つけられるよう、相談員は相談する方と同じ目線で一緒に考えていけたらと思います。お電話お待ちしております。(相談員M)

*詳しい実施日時など、詳細は裏表紙をご覧ください。



～30年～

男女雇用機会均等法（以下「均等法」）が制定されてから今年で30年になりますが、女性が直面する課題は解決していません。

まず顕著なのは、非正規雇用が多数派になったことです。男性の非正規労働者は約20%ですが、女性は約54%が非正規労働者であり、母子家庭を中心とした女性の貧困問題の原因にもなっています。

また、第一子を出産した女性の約6割が退職しており、これは30年前と変わっていません。さらに、一度退職してしまうと、退職前と同様の仕事を得ることは難しく、条件に合う仕事が無いという理由で働く選択をしないケースも多いのです。

こういった状況は、家事・育児の負担が相変わらず女性に集中していることが原因で起こっています。均等法の理念として「女性労働者にあっては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにする」とうたわれています。この理念とは程遠い現状を打破するために、私たちは何ができるのでしょうか。みなさん一緒に考えてみませんか。

『定年後「もうひとつの人生」への案内』

1999年〈岩波書店〉

本書は3部制になっています。「1部 定年後への視点一助言・考察・展望」は4章だてで、城山三郎さんや佐高信さんなど各界識者の論考・エッセイで構成されています。「2部 私の定年後」は620編から選ばれた26篇の公募手記で、「大学生になった人」「和紙画（ちぎりえ）を習得した人」「役員で退いたバス会社で案内人に転じ、かつての部下・後輩を同僚・先輩にした人」などを取り上げています。「3部 知っておきたい手続き・仕組み」は、保険・年金・税金等定年に伴う諸手続きを簡潔にまとめてあります。

定年は避けて通れない問題であり、人生の一つの区切りでもありますが、「引退」ではなく高齢期の多様なライフコースへの「分岐点」と捉えることもできます。定年に思いを馳せ、あるいは迫りくる現実にある人々に、是非とも一読を薦めたい本です。

(新藤 賢十郎)

『なすな』

堀江 敏幸 著 2011年〈集英社〉

これは、伯父である私と姪のかけがえのない2ヵ月間を描いた長編保育小説です。

郷里に近い地に戻り地方紙の記者をしている一人暮らしの私は、ひょんなことから弟夫婦の娘で生後2ヵ月の“なすな”を預かることになりました。当初はミルクとおむつ交換に追われ、寝不足からやかんの空焚きをしたり、周りに心配をかけていました。そのため、仕事も会社の理解を得て在宅勤務に切り替えました。

“なすな”はミルクの量が増え首も据わり、外出時もスナグリからベビーカーへ、チャイルドシートを取り付けた車へと行動範囲が広がっていきます。一人暮らしだった時にはほとんど言葉を交わさなかった近所の人々とも“なすな”を通して親しくなっていきます。そのような日々を過ごす中、“なすな”は笑ったり涙を流したり日々成長していきます。読後は温かく心優しくなります。(深堀 樹)

施設のご案内

パートナーシップ
さいたま

ひとひと
女・男プラザ

場所	大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮 センタープラザ 3階	緑区中尾 1440-8 プラザイースト 3階 ※浦和駅東口又は東浦和駅よりバス、 「緑区役所入口」下車
開館時間	平日 9:00~21:00 土・日・祝日 9:00~17:00	9:00~17:00
休館日	第4日曜日、年末年始	月曜日、年末年始

施設の利用

男女共同参画の推進を目的とする活動に、ご利用ください。
(パートナーシップさいたまの会議室・プレイルームと
女・男プラザの団体活動室は、利用登録が必要です。)

情報・資料コーナー、交流コーナー

本や雑誌、行政資料、ビデオなどがあります。
閲覧、貸出しができます。ちょっとした話し合いに利用できる
交流コーナーもあります。

お問い合わせ パートナー
048-642-8107 **048-875-9966**

●女性のDV電話相談

DV相談センター ☎048-642-6699
月～金 / 10:00～17:00 (祝日、年末年始は除く)

相談のご案内

●女性の悩み電話相談

女性の生き方、夫婦、親子の問題、職場や近隣の人間関係などの相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-643-5813
月～金 / 10:00～20:00 土・日・祝 / 10:00～16:00	
ひとひと 女・男プラザ	☎048-875-9653
金 / 10:00～17:00	
浦和区役所 女性の相談室	☎048-829-6129
月・火・水・金 / 10:00～17:00	
中央区役所 女性の相談室	☎048-840-6132
月・水 / 10:00～17:00	
岩槻区役所 女性の相談室	☎048-790-0158
月・水 / 10:00～17:00	

●女性のための法律相談(予約制)

女性の弁護士が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-642-8107
第2・第4水曜日 / 13:00～15:30	
ひとひと 女・男プラザ	☎048-875-9966
第1・第3火曜日 / 13:00～15:30	

●女性のための心の健康相談(予約制)

専門の女性の医師が相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-642-8107
第4金曜日 / 13:30～16:15	

●男性の悩み電話相談

男性の生き方、仕事・家庭・夫婦・人間関係などの相談に応じます。

パートナーシップさいたま	☎048-643-5805
第2・第4火曜日 / 18:30～20:30 (祝休日は除く)	

◆相談は無料です。◆秘密は厳守します。

ほっとたいむ

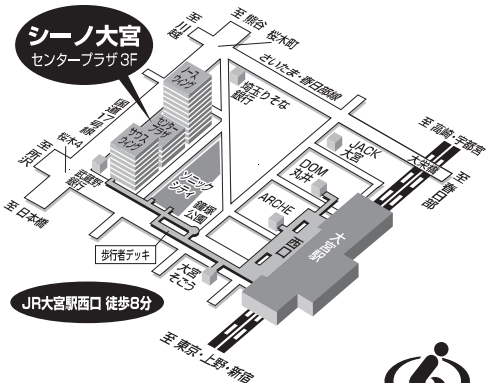
四月から学校では新学期が始まり、会社では新しい事業年度に入ります。多くの人がそれぞれ目標に向けて、決意を新たにしていることでしょう。リタイアしたシニア層にとっても、目標を持つことは大切です。目標を持って、それを達成した時の喜びは幾つになっても格別なものです。

私は地元の郷土史同好会に昨年加わりました。今年には国道16号線の上江橋(西区)の変遷を通して、荒川の治水の歴史をまとめてみたいと思います。上江橋は国道にかかる橋としては日本一の長さであり、あの月光仮面のロケが行われたこともあります。昔の資料を集め、長老から話を聞くのが今から楽しみです。(古瀬 和夫)

南区にある別所沼は、元々は水田の灌漑用水でした。昭和2年に沼の掘り下げ及び周辺の大規模造成により公園の形態となり、昭和26年9月に正式に都市公園として開設されました。現在、沼の周囲には足に優しい舗装素材で一週1kmの「トリムコース」が作られており、早朝から夜遅くまでジョギングや散歩を楽しむ人々で賑わっています。沼に突き出た「弁天島」「児童広場」「メキシコ広場」や「こは宿泊・食事ができる」「別所沼会館」等様々な施設があり、近隣の方々のオアシスとなっています。

暖かな春の日差しが気持ちのいい季節です。桜の花を眺めながら、早朝のジョギングに参加し、ジョギングで体を鍛えてみませんか。(新藤 賢十郎)

広報誌「鐘の音」のご感想、ご意見をお寄せください。
郵便、FAX、E-mailでパートナーシップさいたままで
お願いします。



《誌名「鐘の音」》
大宮の古い地名「鐘塚」に建てられた「パートナーシップさいたま」から、男女共同参画推進の鐘の音を響かせたい、その願いを込めて名づけました。
パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」vol. 33 2015年3月25日発行
＜編集・発行＞
さいたま市男女共同参画推進センター(愛称 パートナーシップさいたま)
編集員 / 河西純恵・新藤賢十郎・深堀樹・古瀬和夫
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階
電話 048-642-8107 FAX 048-643-5801
E-mail: danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

◆ホームページもご覧ください◆

9・3月発行(年2回) この広報誌は3,500部作成し、1部当たりの印刷経費は18.1円です。